

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成27年6月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 ライフガーデン新発田複合商業施設計画
所在地 新発田市舟入町三丁目541-2 外
設置者 芙蓉総合リース株式会社ほか1者
- 2 変更した事項
 - (1)大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) ライフガーデン新発田複合商業施設計画
(変更後) ライフガーデン新発田複合商業施設計画
 - (2)大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) 株式会社カワチ薬品
(変更後) 株式会社カワチ薬品ほか2者
- 3 変更年月日
2 (1)平成25年12月13日
2 (2)平成26年7月17日ほか
- 4 変更の理由
2 (1)店舗名称が決定したため。
2 (2)テナントが決定したため。
- 5 届出年月日
平成27年5月29日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成27年6月19日から平成27年10月19日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp